



イギリス版確定拠出年金の行方

今まさに、イギリスでも確定拠出年金が大きな話題を集めている。4月から導入される「ステークホルダー年金」と呼ばれるその新しい年金は、労働党ブレア政権の年金改革の目玉である。

職域年金にも国の所得比例年金にも入っていない自営業者や中小零細企業の従業員に、年金の恩恵を与えようとするもので、「安い手数料(ファンド残高の1%以下)で、個人年金に任意加入できる」というのが謳い文句である。国のお墨付きでスケールメリットもあるので、生保の個人年金より有利な商品が提供されるのだという。

投資オプションがある点では、米国の401(k)制度にも類似するが、自営業者も対象とする任意加入の個人年金の集団なので、今のところ、企業年金とはいえない。

しかし、一段の普及を梃子にして、オーストラリア型の強制加入企業年金(スーパーアニュエーション)への衣更えを狙っているようだ。

個人勘定の確定拠出年金の世界的な広がりを予感させる、重要な年金改革といえよう。

《目次》

- ・ 公的年金：ある家族の新年会での年金談義（1）
- ・ 年金制度：米国会計基準適用 23社にみる積立不足の状況（下）
- ・ 年金運用：債券投資戦略とフォワード・レート